

ひとり親家庭 高等職業訓練促進資金貸付

ひとり親のママ・パパを応援します！

入学準備金50万円以内
就職準備金20万円以内

〔保証人がいる場合は無利子〕

事業の目的

高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対し職業訓練資金を貸付し、ひとり親家庭の親の自立の促進を図ることを目的に実施します。

貸付額

入学準備金 50万円以内 就職準備金 20万円以内(貸付金額は1000円単位)

利子

無利子(連帯保証人を立てる場合) 連帯保証人を立てられない場合は年利1%

対象資格

看護師 准看護師 介護福祉士 保育士 理学療法士 作業療法士 歯科衛生士 診療放射線技師 栄養士 美容師
調理師 保健師 助産師 管理栄養士 製菓衛生師 社会福祉士 精神保健福祉士 シスコシステムズ認定資格
LPI認定資格 その他地域の実情に応じて定められた資格

※(6か月以上のカリキュラムの修業が予定されるものであり、在学証明書の発行が必要です)

貸付対象者

- *三重県内に住民登録をしており、高等職業訓練促進給付金の支給を受けている方
- *養成機関を修了後、かつ資格を取得した日から1年以内に三重県内で就職し、取得した資格が必要な業務に5年間従事しようとする方(1週間の所定労働時間が20時間以上であること。雇用形態は問いません)
- *同種の資金を他から受けていない方及び受ける予定のない方
- *過去に他の都道府県指定都市等から本貸付を借り受けていない方
- *入学準備金は、養成機関に入学した方
- *就職準備金は、養成機関の課程を修了し、資格を取得(見込みを含む)して就職が決定(内定)した方

返 還

養成機関を修了後、かつ資格取得した日から1年以内に三重県内で就職し、取得した資格が必要な業務に5年間従事し、返還免除申請をして審査の結果、貸付金の返還が免除されます。ただし、条件に該当しない場合は、貸付金を返還していただきます。

お問い合わせ・申請は・・・

〒514-8552 津市桜橋2丁目131

社会福祉法人 三重県社会福祉協議会 三重県生活福祉資金センター 三重県社協 ひとり親 ←検索

TEL 059-226-1118 (9:00~17:00 土日・祝日・年末年始を除く)